

資料 1

気高地域振興会議 資料

令和4年11月29日

担当課 市民生活部 市民課

電話 0857-20-8190

宝木郵便局で取扱う証明書交付事務の終了について

1. 概要

宝木郵便局においては、「住民票の写し」・「印鑑登録証明書」・「戸籍謄本」・「戸籍抄本」の交付を本市との協定により行っていただいておりますが、NTTが、この業務で使用している通信回線（ISDN回線）のサービス提供を、令和6年1月末で終了することとなりました。

これをうけ、令和5年12月末をもって、宝木郵便局での証明書交付事務を終了することといたします。

2. 現状

(1) 宝木郵便局での取扱状況

取扱時間 平日午前9時から午後4時まで
※毎週土・日・祝日・年末年始は除く

証明書交付件数 令和4年度 11件/月
令和3年度 14件/月
※4月～9月の6ヶ月間の月平均で比較

(2) 事業の経緯

- ①地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の施行（平成13年12月1日）により、各種証明書の交付が郵便局で可能となる。
- ②平成18年11月1日から、宝木郵便局で証明書交付開始。
- ③現在、マイナンバー連携による添付書類の省略化がすすみ、全市的に証明書の発行枚数は減少傾向にある。
- ④また、マイナンバーカードをお持ちであれば、コンビニ交付サービスもご利用可能となっている。

以 上